

令和6年度 第1回教育委員会定例会 会議録

1. 日 時 令和6年4月22日（月）
午後1時30分～午後2時25分
2. 場 所 野辺地町中央公民館
3. 出席委員 小野淳美教育長、杉山道彦委員、野坂幸子委員、亀田小織委員
林亨委員
4. 出席職員 （学校教育課）飯田満課長、向中野純子指導室長、
古林輝樹課長補佐
（社会教育・スポーツ課）玉山順一課長、中山直樹主幹
5. 会議録署名者 杉山道彦委員、林亨委員
6. 会期決定 本日1日
7. 会議に付した事項
 - 行事・事業の報告及び予定について
学校教育課長、社会教育・スポーツ課長が4月・5月の行事・事業報告及び
予定、指導室長が令和4年度町内各校のいじめ及び不登校の現状を説明した。
 - 議案審議
 - ・報告第 6号 専決処分した事項の報告について
（小中学校事務の共同学校事務室に係る内申について）
学校教育課長より、小中学校事務職員の人事異動に伴い、小中学校事務の共同
学校事務室に係る事務職員の兼務を解く発令について、内申を行う必要が生じた
ため、専決処分した事項を報告した。
 - ・報告第 7号 専決処分した事項の報告について
（県費負担教職員（講師等）の採用に係る内申について）
学校教育課長より、令和6年4月1日付で採用される県費負担教職員（講師等）
について、内申を行う必要が生じたため、専決処分した事項を報告した。
 - ・報告第 8号 専決処分した事項の報告について
（県費負担教職員の育児休業に係る内申について）
学校教育課長より、令和6年4月1日から育児休業を取得する県費負担教職員
について、内申を行う必要が生じたため、専決処分した事項を報告した。

- ・ 報告第 9号 専決処分した事項の報告について
(小中学校事務の共同学校事務室に係る内申について)
学校教育課長より、小中学校共同学校事務室の兼務発令について、内申を行う必要が生じたため、専決処分した事項を報告した。

- ・ 報告第10号 専決処分した事項の報告について
(野辺地町学校給食費滞納整理等事務処理要綱の一部を改正する要綱案)
学校教育課長より、野辺地町学校給食費滞納整理等事務処理要綱の文言の一部を改正する必要が生じたため、専決処分した事項を報告した。

- ・ 報告第11号 専決処分した事項の報告について
(学校評議員の委嘱について)
学校教育課長より、令和6年4月1日付で町内小学校に学校評議員を配置するため、専決処分した事項を報告した。

- ・ 議案第11号 野辺地町教育長の営利企業等の従事許可について
学校教育課長より、野辺地町教育長から営利企業等従事許可の申請があり、野辺地町教育長の営利企業等の従事制限の許可基準に関する規則第5条に基づき、教育委員会の許可を求める旨の説明を行い、全員異議なく許可することを決した。